

## 平成30年度相模原市立小学校使用教科用図書の採択基本方針

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和38年12月21日法律第182号)第13条に基づき採択を行うため、相模原市教育委員会は、平成30年度に相模原市立小学校で使用する教科用図書の採択基本方針を、神奈川県教育委員会が定める「平成30年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」を受け、次のとおり定める。

### 1 教科用図書の採択について

小学校において平成30年度に使用する教科用図書を採択する。

### 2 採択の基本原則

- (1) 相模原市教育委員会が設置する「相模原市教科用図書採択検討委員会」の調査研究の結果を参考に、公正・適正を期し、採択する。
- (2) 文部科学省の「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会が行う教科用図書の調査研究の結果を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- (3) 学校、児童、地域等の特性を考慮して採択する。
- (4) 採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、基本方針、採択に至る経緯、採択理由など教科用図書採択に係る情報について積極的な公開に努める。
- (5) 教科用図書の採択が公正かつ適正に行われるために、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう、静ひつな採択環境を確保する。
- (6) 小学校において平成30年度に使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に則り、採択する。

(別紙1)

### 3 教科用図書調査研究の観点

平成30年度使用小学校特別の教科道徳教科用図書調査研究の観点を別紙2のとおり定める。

## 相模原市立小学校使用教科書一覽(平成27年～30年)

別紙1

種目	発行者
国語	光村図書出版株式会社
書写	東京書籍株式会社
社会	教育出版株式会社
地図	株式会社帝国書院
算数	東京書籍株式会社
理科	株式会社新興出版社啓林館
生活	株式会社新興出版社啓林館
音楽	教育出版株式会社
図画工作	開隆堂出版株式会社
家庭	開隆堂出版株式会社
保健	東京書籍株式会社

平成30年度使用小学校特別の教科道徳教科用図書調査研究の観点

別紙2

教科・種目に共通な観点	1	教育基本法、学校教育法との関連	教育基本法の〔教育の目標〕（第二条）及び〔学校教育〕（第六条第2項）、学校教育法の〔小学校教育の目標〕（第三十条）の内容を踏まえているか。
	2	学習指導要領との関連	学習指導要領の各教科の目標を踏まえているか。また、教育内容の主な改善事項のうち、次の内容を踏まえているか。 ・言語活動の充実 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実
	3	各教育プランとの関連	相模原市教育振興計画にある「基本的な考え方」、かながわ教育ビジョンにある「教育目標（めざすべき人間力像）」に掲げた内容を踏まえているか。
	4	難易度の妥当性	難易度は、児童の発達段階に即して適切であるか。
	5	既習内容の定着	既習内容を定着させるため、繰り返し学習させる内容は充実しているか。
	6	思考力、判断力、表現力	思考力、判断力、表現力等をはぐくむ内容は充実しているか。
	7	興味・関心	児童の興味・関心を高めるような配慮がなされているか。
	8	他教科との関連	他の教科等の関連が必要に応じて取り上げられているか。
	9	客観性・妥当性	内容や資料は客観性が保たれ、最新のものであるなど妥当性があるか。
	10	発展的な学習	児童の理解や習熟の程度に応じた、発展的な学習の内容の取扱いは適切であるか。
	11	構成	内容は全体として系統的、発展的に構成されているか。
	12	分量	各内容の分量と配分は適切であるか。
	13	装丁	体裁がよく、児童が使いやすいように配慮されているか。
	14	表記・表現	文章表現や漢字・かなづかい・用語・記号・計量単位・図版などの使用は適切であるか。
	15		文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版などの割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮されているか。
特別の教科 道徳	16	道徳科の目標と内容との関連	道徳的な課題を児童が自分自身の問題と捉え向き合う、「考え、議論する道徳」につながる内容構成になっているか。
	17	主体的・対話的で深い学びを促す視点(質の高い指導方法の工夫)	・読み物教材の登場人物への自我関与が中心の学習が展開できるか。 ・問題解決的な学習が展開できるか。 ・道徳的行為に関する体験的な学習が展開できるか。
	18	現代的課題への配慮	・情報モラルや生命倫理などの現代的課題が適切に扱われているか。 ・いじめに正面から向き合う内容や善悪の判断、信頼・友情、規範意識、公正・公平などの内容が適切に扱われているか。 ・我が国の伝統と文化を尊重するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う内容が適切に扱われているか。
	19	道徳的価値の理解・促進	以下の4つの内容項目を分類整理し、内容の全体構成及び相互の関連性と発展性を明確にしているか。 A 主として自分自身に関すること B 主として人との関わりに関すること C 主として集団や社会との関わりに関すること D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること
	20	話題・題材	・自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える工夫がされているか。 ・児童の発達段階に即した適切な話題や題材が精選され調和的に取り上げられているか。 ・発達段階に応じて、内容の理解を促す表記や挿絵等が効果的に用いられているか。

## 平成30年度相模原市立中学校使用教科用図書の採択基本方針

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和38年12月21日法律第182号)第13条に基づき採択を行うため、相模原市教育委員会は、平成30年度に相模原市立中学校で使用する教科用図書の採択基本方針を、神奈川県教育委員会が定める「平成30年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」を受け、次のとおり定める。

### 1 教科用図書の採択について

中学校において平成30年度に使用する教科用図書を採択する。

### 2 採択の基本原則

中学校において平成30年度に使用する教科用図書は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条に則り、採択する。(別紙1)

種目	発行者
国語	光村図書出版株式会社
書写	光村図書出版株式会社
社会(地理的分野)	教育出版株式会社
社会(歴史的分野)	教育出版株式会社
社会(公民的分野)	東京書籍株式会社
地図	株式会社帝国書院
数学	東京書籍株式会社
理科	株式会社新興出版社啓林館
音楽(一般)	株式会社教育芸術社
音楽(器楽合奏)	株式会社教育芸術社
美術	光村図書出版株式会社
保健体育	東京書籍株式会社
技術・家庭(技術分野)	東京書籍株式会社
技術・家庭(家庭分野)	東京書籍株式会社
英語	株式会社三省堂

## 相模原市立小学校及び中学校で平成30年度に使用する特別支援 教育関係教科用図書採択基本方針

学校教育法(昭和22年3月31日法律第26号)附則第9条に基づき採択を行うため、相模原市教育委員会は、平成30年度に相模原市立小・中学校で使用する特別支援教育関係教科用図書の採択基本方針を、神奈川県教育委員会が定める「平成30年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」を受け、次のとおり定める。

### 1 教科用図書の採択について

相模原市立小学校及び中学校で平成30年度に使用する特別支援教育関係教科用図書を採択する。

### 2 採択の基本原則

- (1) 相模原市教育委員会が設置する「相模原市教科用図書採択検討委員会」の調査研究の結果を参考に、公正・適正を期し、採択する。
- (2) 文部科学省の「教科書編修趣意書」、神奈川県教育委員会が行う教科用図書の調査研究の結果を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択する。
- (3) 学校、児童・生徒、地域等の特性を考慮して採択する。
- (4) 採択事務の円滑な遂行に支障を来さない範囲で、基本方針、採択に至る経緯、採択理由など教科用図書採択に係る情報について積極的な公開に努める。
- (5) 教科用図書の採択が公正かつ適正に行われるために、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう、静ひつな採択環境を確保する。

### 3 教科用図書調査研究の観点

平成30年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点を、別紙1のとおり定める。

## 平成30年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点

教育基本法、学校教育法との関連	教育基本法の〔教育の目標〕（第二条）及び〔学校教育〕（第六条第2項）、学校教育法の〔小学校教育の目標〕（第三十条）の内容を踏まえているか。
学習指導要領との関連	学習指導要領の各教科の目標を踏まえているか。また、教育内容の主な改善事項のうち、次の内容を踏まえているか。 ・言語活動の充実 ・伝統や文化に関する教育の充実 ・体験活動の充実
各教育プランとの関連	相模原市教育振興計画にある「基本的な考え方」、かながわ教育ビジョンにある「教育目標（めざすべき人間力像）」に掲げた内容を踏まえているか。
内 容	内容の程度は、児童・生徒の発達の段階や障害の状態・能力・適正からみて適切であるか。
	内容の選択と扱いは学習指導を進める上で適切であるか。
	児童・生徒の生活や経験及び関心に対する配慮がなされ、かつ、自主的・自発的な学習を進める上でも適切であるか。
	思考力、判断力、表現力等をはぐくむ内容は充実しているか。
	他の教科等及び自立活動との関連が必要に応じて配慮されているか。
	一面的な見解だけを取り上げているところはないか。
構成	内容は全体として系統的・発展的に構成されているか。
分量	各内容の分量と配分は適切であるか。
装丁	体裁がよく、堅牢であり、児童・生徒が使いやすく、安全性にも配慮されているか。
表記・表現	文章表現や漢字・かなづかい・用語・記号・計量単位・図版などの使用は適切であるか。
	文字の大きさ・字間・行間・書体や文章・図版などの割付け、色彩等は適切であり、ユニバーサルデザインに配慮されているか。

教科・種目別の観点については、平成27年度使用小学校教科用図書調査研究の観点及び平成28年度使用中学校教科用図書調査研究の観点に準ずるものとする。